

令和6年度 壮瞥町職員採用試験実施要領（技術職）

1 採用職種・採用予定者数及び採用予定日

職 種	採用人数	採用予定日
技術職（土木又は建築）	3 名	令和6年4月1日

2 受験資格

職 種	資 格 等	年齢要件
技術職（土木又は建築）	高校卒業以上（令和6年3月卒業見込者を含む） 土木又は建築技術の専門課程を修めた方 普通自動車免許を有する方又は採用時まで に取得見込の方	平成6年4月2日 以降に生まれた方

- ・ 高校卒には、短大及び専門学校も含まれます。
- ・ 採用後は、原則、壮瞥町内に居住可能な方
- ・ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

3 欠格事項

日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

4 試験方法

大学卒：小論文試験及び面接試験
高校卒：作文試験及び面接試験

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- 1) 日 時：令和5年8月26日（土）午前9時00分
（午前8時40分までに集合）
- 2) 会 場：壮瞥町役場（壮瞥町字滝之町 287-7：0142-66-2121）
- 3) 合格発表：9月中旬までに各受験者に通知します。

6 受験手続

- 1) 申込書等の請求方法
壮瞥町のホームページから申込書をダウンロードすることができます。また、直接役場の窓口でも受け取れます。
- 2) 提出書類等
 - (1) 壮瞥町職員採用試験申込書（町指定の様式）
 - (2) 最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書
 - (3) 成績証明書（単位取得証明書可）
 - (4) 資格を有していることのわかる証明書等の写し
- 3) 受付期間
令和5年7月3日（月）から7月31日（月）までの平日、午前8時45分から午後5時30分まで受け付けます。（土日祝日は受付できません。）

郵送の場合は令和5年7月31日（月）までの消印に限り受付します。

4) 申込書等の提出先及び問合せ

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7
壮瞥町役場総務課職員係（TEL 0142-66-2121）

7 その他

- 1) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方はあらかじめ、連絡願います。
- 2) 試験当日、携帯電話機等は他の受験者の妨げになりますので、試験会場への持ち込みは一切禁止いたします。
- 3) 提出した申込書、各種証明書等は原則返却しませんので、ご了承ください。
- 4) 壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

- ・ 高校卒 154,600円
- ・ 短大卒 167,100円
- ・ 大学卒 185,200円

※採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

※そのほか、期末勤勉手当（年4.4月）、住居手当、通勤手当、寒冷地手当支給有り